**倫理審査申請に際しての注意点**（必ずお読みください）

1. 申請書の作成を始める前に「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針ガイダンス」（<https://www.mhlw.go.jp/content/000769923.pdf>）をご確認下さい。

２） 研究者等は、研究の実施に先立ち、研究に関する倫理並びに当該研究の実施に必要な知識及び技術に関する研究倫理に関する講習会を受けなければならないことになっています。

1. 会員の所属機関で指定の研究倫理教育があれば、受講履歴証明または、修了証のコピーを申請書類

として提出してください。

1. 会員の所属機関で指定の研究倫理教育がなければ、以下の①～③いずれかの受講履歴証明または、修了証のコピーを申請書類として提出してください。

〇 日本学術振興会　※無料

　　　　　 　申込URL：<https://elcore.jsps.go.jp/top.aspx>

〇 ICRの臨床研究入門　※無料

申込URL：https://www.icrweb.jp/course/list.php#a27

研究倫倫理指針の解説の下記2コンテンツを受講して下さい。

・「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」の解説　講師；田代志門

・人を対象とする医学系研究に関する倫理指針について　講師：藤原康弘

　　　　　〇 その他、受講証明書を発行する倫理講習会

受講日、発行団体名が明記された証明書を提出してください(書式は任意)

３） インフォームド・コンセントを受ける手続きは研究によって異なります（倫理指針ガイダンス8章参照）。

どのような場合にも研究協力者への説明は必要となりますので「説明書」は必ず申請書とともに提出して下さい。

文書によるインフォームド・コンセントの取得が必要な場合には、添付の「同意書・撤回書」を参考に作成して下さい。

4） 申請後に研究の変更、中止、または有害事象が生じた場合には、別途申請書・報告書の提出が必要となりますので必ず事務局までご連絡下さい。